

平成 24 年度 2次評価（基本施策評価）シート

基本施策名	16	火災を防ぎ、市民の命を救う	評価責任者 (基本施策主管課長)	消防本部消防総務課長 喜久永 崇文
生活課題	火事が起こらず、急病人がスムーズに搬送される		生活課題に対する満足度 H27目標値	50.0 %

基本施策の現状分析及び意図

基本施策の体系		基本目標	安心・安全
		政策	災害や火災に備える安全なまちづくり
①	市民意識調査結果	<p>市民意識調査結果</p> <p>必要度</p> <p>満足度</p> <p>● 26.3, 92.5</p> <p>● H23</p>	
		② 左記結果に対する現状分析・市民との協議結果 市民意識調査結果による、必要度に対する満足度は低い状況として、東海・東南海・南海地震の発生が予想される中、災害に対する消防力を適正な形で整備しなければならない結果が現れている。 特に救急に対する満足度は、伊賀地域の医療体制の整備不足による市外・県外への搬送件数の増加、長時間の搬送により傷病者に対する負担が満足度に現れている。 消防施設整備については、水利の充足率を上げると共に、老朽化した消防水利の更新が必要である。 参考   満足度（満足意識） 26.3 % 必要度 92.5 %	
③	基本施策の現状と課題	①消防車両の更新については、複雑多様化する災害現場で有効に機能できるよう、車両の更新は計画どおり進めるべきである。 ②防火水槽の整備については、充足率を向上するための新設設置と、経年劣化による更新設置が求められている。 ③職員研修については、高度・専門的な知識や技術を養うため、救急救命士研修所、消防大学校、三重県消防学校等への研修が必要である。 ④消防団の適正化により、施設の新設・統廃合、さらには防火水槽等の改修と、災害における消防隊員の搬送・資機材の輸送車両の更新が必要である。	
④	基本施策の意図、今後の展望	「国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、火災または地震等の災害に因る被害を軽減する」ことを目的とした消防法に基づき、人的にも財政的にも限られた中で、安心・安全な市民生活を支えていくために、今まで以上に効果的・効率的でかつ、強力な消防体制を確立することが必要である。	

⑤ 基本施策指標（総合計画数値目標）

基本施策指標名	単位	過年度実績		評価年度			指標の説明	
		H22	H23	H24	H25	H27		
1 防火水槽及び消火栓等の充足率	目標	%	77.2	77.6	77.8	78.0	78.0	現有÷基準
	実績	%	77.2	77.2				
	達成率	%	100.0	99.5				
2 救急救命士資格取得者数	目標	人	54.0	54.0	54.0	54.0	54.0	取得者数
	実績	人	33.0	34.0				
	達成率	%	61.1	63.0				
3 救命講習受講者数	目標	人	10,000.0	10,000.0	10,000.0	10,000.0	10,000.0	人口の1割
	実績	人	11,461.0	13,115.0				
	達成率	%	114.6	131.2				
4 各消防車両の更新整備台数	目標	台	27.0	27.0	26.0	25.0	25.0	耐用基準内車両台数÷車両台数
	実績	台	20.0	18.0				
	達成率	%	74.1	66.7				
	目標							
	実績							
	達成率	%						
	目標							
	実績							
	達成率	%						
	目標							
	実績							
	達成率	%						

⑥ 基本施策構成事務事業の評価

基本施策を構成する事務事業名	改善余地の有無	事業費（人件費込、単位：千円）			基本施策貢献順位
		H23 決算額	H24 予算額	H25 所要額	
1 消防本部 消防総務課 720 消防職員研修経費	無	9,363	9,208	13,262	3
2 消防本部 消防救急課 723 国補消防施設整備事業	無	0	25,720	15,720	2
3 消防本部 消防救急課 725 防災基盤整備事業	無	6,072	4,831	26,558	
4 消防本部 消防総務課 726 市単消防施設整備事業	無	3,326	0	5,160	
5 消防本部 消防救急課 727 市単消防施設整備事業	無	14,260	10,551	11,240	4
6 消防本部 消防総務課 728 消防救急無線デジタル化事業	無	11,154	19,099	75,427	
7 消防本部 消防総務課 2423 国庫消防施設整備事業	無	0	32,160	189,610	1
8 消防本部 消防総務課 2424 防災基盤消防車両等整備事業	無	0	29,660	0	
9 消防本部 消防総務課 2425 庁舎整備事業	無	0	27,329	40,160	5
10					
（ 以 下 続 紙 ）					
事業費合計		44,175	158,558	377,137	

⑦ ⑥以外で、目標達成に必要な事業（総合計画実施計画の期間内に実施を予定する事業）

事業名	事業主体	事業内容等
救急経費	市	毎年増加する救急件数及び搬送人員。救急隊員・救急救命士に課せられた処置の拡大、薬事法の改正等により、更なる高度資機材の充実が必要となる。

⑧ 基本施策の現状分析に基づく改革案の説明

評価視点	評価コメント
1 基本施策指標の分析	職員研修について、救急救命士の目標人員まで達せず計画から先送りされているので、計画目標数値まで戻す必要がある。消防学校の入校についても、災害に対応するため一人でも多く専門知識の習得が必要。老朽化した車両整備についても災害現場で有効な車両整備（更新）が必要である。また、充足率の低い地域へ耐震性防火水槽及び消火栓の整備をはかる必要がある。
2 事業構成の適当性（手段として最適か？）	人的にも財政的にも限られた中で、安心・安全な市民生活を支えていくとともに、市民ニーズに応えるためには警防、救急の充実強化に加え署所整備も大きく影響してくることから、署所整備の方針を確立する必要がある。
3 役割分担の妥当性	市民の生命・身体・財産を保護するためには、市として重要な責務である。
4 総合評価（今後の方向性、事業の見直しについて等）	市民生活が安心して暮らせるまちづくりのため、消防体制の整備強化を図り、地域活動における消防団員の適正化、自主防災組織の育成と活動強化を進める。 消防水利についても、出火率の高い住宅地を優先に低充足地域から整備を強化する。 救急救命士をはじめ、職員が専門知識取得の研修（講習）に参加できる環境整備を行う。 整備計画の根幹である署所整備と同時に、装備・人員等の計画方針を行う必要がある。